

# 20周年記念号

# CMA だより

第118号 (2023年3月号)



Chiba Mankan Association

発行：一般社団法人 千葉県マンション管理士会

会長 松田 正 編集：広報部会

事務局：〒260-0022 千葉市中央区神明町13-2-104

電話：043-244-9091 FAX：043-244-9094

E-mail：info@chiba-mankan.jp

URL： <https://www.chiba-mankan.jp/>

## ☆目次

◇ CMAの成り立ちと将来	初代会長	吉澤 邦彦	P.1
◇ CMA20年の歩み			P.4
◇ CMA20周年記念セミナー	研修部会	野崎 利雄	P.5
◇ 支部の活動報告			
◆ 東葛支部	支部長	野崎 利雄	P.7
◆ 北総葛南支部	支部長	野間 一男	P.8
◆ 総武支部	支部長	片山 次朗	P.8
◇ 各支部イベント報告・お知らせ			P.9

## ◇CMAの成り立ちと将来◇

初代会長（現監事） 吉澤 邦彦



千葉県マンション管理士会（CMA）は、昨年12月で、設立後20年が経過しました。設立後、各位のご努力と良識ある行動によって、継続されて運営されてきました。設立の準備から携わった者として、ここで少し振り返ってCMAの成り立ちを辿り、さらにCMAの将来について皆さんと考えてみましょう。過去を振り返ることによって、このような集団をどのように運営することが良いのかのヒントを得ることができるかもしれません。

### 1. 設立準備と設立総会のこと

- (1) 平成14年（2002年）7月から、千葉市内で複数のマンション管理士が集まって、マンション管理士による団体を作ろうとする活動が始まりました。一方同年8月になって東葛地区においてもマンション管理士による団体の設立を図ろうとする方々がおられることが分かり、この2つの集団が合流して設立準備を行うこととし千葉県マンション管理士会設立準備会が設置されました。
- (2) 準備が進み、平成14年（2002年）12月8日（日）に、設立総会が千葉市中央区千葉港8-5の「ホテルポートプラザちば」にて開催され、千葉県マンション管理士会（CMA）が設立されました。

- (3) この総会の議案は3つで、第1号議案は設立趣意書、会則、倫理規定及び会費規定の承認、第2号議案は事業計画案と予算案の承認、第3号議案は役員承認です。いずれも承認されました。
- (4) 承認された役員は、理事が11名、監事が2名で、その後、多くの方々が役員を務められました。いずれも思い出の深い方々です。

## 2. 運営での配慮で印象に残っていること

- (1) 当時、私たちマンション管理士の役割は、マンションの管理の適正化に貢献することであることは言葉の上では理解していましたが、具体的にどのような活動を行うべきなのかは、十分に分からないというのが現実でした。このような状況の下で、一人で考え行動するより複数の仲間とともに活動する方が、情報交換、研鑽や、相互支援等で効果的であることが共通の認識でした。
- (2) しばらくして3つの支部ができ、理事会出席のための交通時間と交通費負担を公平にするために、理事会会場の確保を3支部による持ち回りで行うことにしました。
- (3) 理事会では、議長は会長が務めていましたが、議長の負担が大きいことや、議長を務める会長という特定の個人の意思が理事会運営に過度に影響を与えることを避けるため、議長は会長と副会長による輪番制に、書記は理事の輪番制とすることにしました。
- (4) CMAの運営が経過すると、上記を含めて運営に係るルールが必要との意識が高まり、諸規則を、少しずつ制定しました。
- (5) 役員には、様々な経歴の方々がおられ、ものごとの考え方も様々で、互いにどのような方々なのか分かりませんでした。そこで組織のまとまりを図るために、理事会の後には、参加は任意ですが懇親会を行い自由に意見を言う機会を設け、互いに理解し合う機会を増やしました。

## 3. CMAの運営での苦勞したことと幸いしたこと

- (1) 当初は、今以上にマンション管理士の知名度が低く、行政のマンションへの関心も高くなく、マンション管理士としての仕事や収入も少ないという問題があり、これらの認識は共通していました。これが幸いしてか、マンション管理士の立場が弱いなりにまとまりがよかったようです。
- (2) マンション管理士としての収入が少ないことが、逆に幸いしてか、多数の人生経験が豊かな年金生活者が、そのボランティア精神によってCMAを支え発展させたと思われます。これらの方々は、人としても成熟された方々が多かったようで、CMAの初期の運営はこのような方々の良識ある判断の積み重ねによって支えられてきたことが感じられます。
- (3) 時には、役員の間にも意見の相違や対立がありましたが、これらの方々の適切な判断によって意見の対立も修復されました。自分の意見をしっかり持ちながら、一方では譲り合う心と、時機をみて発言する能力に優れている方々でした。
- (4) CMAのような組織が、大きなトラブルなく運営してこられたもう一つの事情として、役員ひとりひとりの時間と労力を提供できる範囲で提供してもらい、過度の労度を課さない運営ができたことが考えられます。
- (5) マンション管理士は業務の独占の資格ではなく、名称のみの独占となっています。新たに実施されている認証制度では、独占的にマンション管理士が採用されますが、これも限定的な業務で、

名称のみの独占はしばらく続きそうです。そうであるなら業務独占ではないこの制度はマンション管理士に緊張感を与え、それがマンション管理士が履行する業務の質の向上や維持に繋がり、結果としてマンション管理士の評価を高めることになるという路も考えられます。

#### 4. マンションの将来

以下は小生の私見です。

##### (1) マンションという居住形態の意味

ア 国土が狭い日本では、土地の効率的利用が必須で、多層的（多数階状）に居住する居住形態であるマンションは土地の効率的利用そのもので、それに応えています。

政府の国土審議会では、2050年を見据えた次期国土計画について「ある程度まとまって住む集住」が論議されているようで、このような論議の中ではマンションという居住形態についても論議の対象となることを期待したいものです。

イ マンション学会誌第40号の小林先生の論文によると、「マンションの所有者は税金を、戸建て住宅の所有者より2倍支払っている。」とのことですが、見方を変えて行政の立場からすると、行政の手間がかからない扱いやすい住民ということになります。認定制度に固定資産税の負担減が盛り込まれたのは、この説に整合するものと思われまます。

ウ マンションが多くある地域では、狭い場所に多くの人が住むことになり、その地域の地域力が高まると思われまます。「人は城、人は石垣、人は堀・・・」という武田信玄の言葉がありますが、人の力は重要です。多数の人が集まる集合体の力は、更に大きなものとなるでしょう。マンションという居住形態はその手段となり得るものと思われまます。

エ マンションの区分所有者には様々な人々があり、その考え方も多様です。管理組合の運営では、それらの意見をまとめ上げ合意形成の過程を経て、最終的には多数決議で物事を決めてゆくこととなります。これは小規模な民主主義的運営で、専制的な運営に比べて手間と時間がかかりますが、区分所有者は重要な過程を経験することとなります。

(2) これらの観点から、マンションは社会にとって重要な居住形態であり、その普及は社会的意義があり、これに関連する仕事は社会的な貢献であるとも言えるでしょう。従ってそのように位置づけられるマンションは、自然の流れとして普及していくと思われまます。その一つの表われとして、認証制度等を含めて公的関与が増えてきていますが、更に増えていくと思われまます。それに従ってマンション管理士の仕事も責任も増えてくるでしょう。このようなときに備えて我々マンション管理士は、常に切磋琢磨してゆくことが求められます。

##### (3) 日管連の重要性

適正化法の基本的な目標は管理組合の運営の適正化です。適正化を目指して国交省がマンション政策を立案するに当たっては、現状把握が重要と思われまます。この現状把握のための情報収集は、現場にいて管理組合と常時接触しているマンション管理士の仕事です。マンション管理士が集めた情報は、CMAのような委員会を通じて日管連に上がり、日管連は全国の委員会からの情報を集約して、国交省の政策担当者に伝えることができます。また立案された政策を実施するときにもマンション管理士は係ります。

国交省への情報ルートとしては、マンションを分譲する不動産業者、分譲後にそれを管理する管理業者、また管理組合の団体等がありますが、日管連もそれらとは異なる中立的な立場からの重要な情報ルートとなる可能性があります。

#### 5. 組織の維持と継承についての要望

現在のCMAは、過去の会員や役員が、少ない経済的対価にもかかわらず築いてきた組織です。設立後20年、すでに鬼籍の入られた方々もおられ、CMAの現在の活動状況をみていると、ふとそれらの方々の面影が思い浮かんでくることがあります。

それらの方々が経験したように、マンション管理士による団体の環境はしばらく続くでしょう。しかし前述のようにその環境に変化の兆しもあります。そのような環境の中で、これからの会員や役員の方々には、構成員のボランティア精神によって支えられるCMAのような任意の団体の運営がどうあるべきかを、常に考えて行動され、この組織を維持し、更に発展させて後進の方々に引き継いで行っていただくようお願いしています。

### ◇CMA20年の歩み◇

#### 広報部会

- 2002年 12月 千葉県マンション管理士会設立、当初の会員数31名  
初代会長として、吉澤邦彦氏が選任されて就任  
事務所は松戸市に置く
- 2003年 1月 八千代支部発足
- 7月 部会設置（当初は事業部会、研修部会、広報部会、総務部会の4部会）  
「CMAだより」を創刊
- 9月 東葛支部発足
- 10月 総武支部発足
- 11月 北総支部発足
- 2004年 3月 全国都道府県マンション管理士協議会（全国協）に加入。
- 6月 組織を改編  
（事務局、総務・組織部会、会計部会、事業部会、広報部会、研修部会、技術委員会）
- 2005年 6月 2代目会長として、磯野重三郎氏が就任  
事務所を千葉市（現在の場所）に移転
- 2006年 10月 支部を改編（エリア変更）  
東葛支部（旧東葛支部＋市川市＋浦安市）  
北総支部（旧北総支部＋旧八千代支部＋船橋市）  
総武支部（旧総武支部＋習志野市）
- 2007年 12月 全国都道府県マンション管理士協議会（全国協）が解散  
日本マンション管理士会連合会（日管連）設立、全国42の管理士会が加入  
（千葉県マンション管理会も加入）
- 2008年 12月 一般社団法人千葉県マンション管理士会設立（法人として登記）

2011年 2月	マンション管理士試験合格発表後の入会希望者向け説明会を開始
2012年 6月	3代目会長として、赤祖父克介氏が就任
2015年 5月	首都圏マンション管理士会千葉県支部と合流 千葉県唯一のマンション管理士会となる
6月	支部を再編（エリア変更） 東葛支部（市川市を北総葛南支部へ移動） 北総葛南支部（旧北総支部＋市川市）
7月	研究部会発足
2019年 6月	4代目会長として、森健一氏が就任
7月	適正化診断部会発足
2021年 6月	5代目会長として、榎本康弘氏が就任
2022年 6月	6代目会長として、松田正氏が就任

### ◇CMA20周年記念セミナー◇

研修部会 野崎 利雄

千葉県マンション管理士会は、今年で設立20周年を迎え、それを記念して下記のテーマ、内容にてセミナーが令和5年1月27日（金）18時15分から船橋市中央公民館で開催されました。

◇テーマ： マンション管理適正化法改正に関する情報交換会

国土交通省住宅局参事官付課長補佐 笹谷様をお招きして

◇内容： 笹谷様のご講話 および CMAから千葉県下行政の対応状況報告

出席者は松田会長、小出副会長、片山総務支部長、野崎東葛支部長、野間北総葛南支部長、研修部会員5名、そして一般会員から29名の方々にご参加いただき、総勢39名で行われました。

セミナーは、野崎研修部会長による司会のもと、松田会長から開会挨拶でスタートしました。会長は、千葉県マンション管理士会の近年の活動状況や昨年のマンション管理適正化法改正に伴う千葉県下行政の対応状況を紹介され、当マンション管理士がこれまで以上に行政との連携を図り、マンション管理適正化の推進に向けて貢献して行きたいというお話をされました。続いて、CMA20周年記念セミナーのために特別講師としてお招きしました国土交通省住宅局参事官付課長補佐 笹谷様から「マンションを取り巻く現状及びマンションの管理適正化に向けた取組み」と題して、

1. マンションを取り巻く現状について
2. 法改正を踏まえたマンション政策について
3. 「今後のマンション政策のあり方に関する検討会」等について
4. 令和5年度予算について
5. 参考

の構成で、国交省の現在進めているマンション政策、施策だけでなく、今後の政策の策定進行状況まで幅広くご講話を40分ほどしていただきました。

その一部を紹介すると、「一定の要件を満たすマンションにおいて、長寿命化に資する大規模修繕工事が実施された場合に、当該マンションに係る固定資産税額を減額する特例措置を創設する」という最新情報や「マンション管理に関する先進的な取組みを行っている地方公共団体」の事例紹介等がありま

した。また、区分所有法制の見直しや区分所有建物の管理・再生の円滑化を図る方策、さらにはマンション管理適正化・再生推進事業やマンションストック長寿命化等モデル事業等の各種事業について説明をいただきました。ご講話に続き、笹谷様からの現場の状況や意見を聞きたいということもあって、CMAから千葉県下行政のマンション管理適正化法改正への対応状況報告を総武支部、東葛支部、北総葛南支部の順で、各支部長が（1）各自治体の対応状況（2）今後の主な取組み等について現状報告がなされました。要支援マンションに対するプッシュ型支援を進めようとする自治体が多くあり、そのためには自治体とのさらに一体化した対応（情報共有）が重要となり、またマンション管理士としての知識とスキルの向上が必要であると説明がありました。また、認定制度自体が独り歩きして、本来の管理適正化の推進計画に寄与するのか、もっと必要な支援方法があるのではないかとの疑問が一部から出ているというお話もありました。これらのCMAからの報告を受けて笹谷様からは次のコメントをいただきました。

- ・認定制度が目的になってしまっていて、そこに行きつくための必要な措置が講じられないとすれば、現場に無理が生じていることになるので、管理に課題がある要支援マンションをどうしていくかというのがより重要だと感じている。その一環として税制措置や補助事業メニューの拡充等を行っている、今後必要と感じているのは自治体との連携によるマンション管理士の派遣等のいい取り組みを周知して広げていかなくてはならないと考えている。
- ・マンション管理士が自治体へ働きかけるメッセージは非常に強いと思っているので、ここは国交省との連携を図らせていただきたいと考えている。

その後、出席者との活発な質疑応答が行われました。会員からの固定資産税額を減額する長寿命化工事の内容、認定制度を取得した場合の区分所有者へのインセンティブ導入、管理不全の小規模マンションへの対応策等の多くの質問に対して真摯かつ丁寧にお答えいただきました。そして、小出副会長の閉会挨拶では、千葉県マンション管理士会が2002年31名からスタートし、諸先輩方の献身的な活動があったことで20年で会員が4倍にまで増加することができたというお話がありました。また、マンション管理適正化法改正による新たな取組によってマンション管理士の認知度が上昇しているため、その期待に応えるための専門性の向上を図りつつ、自治体と協力してマンション管理の適正化を進めていきたいと表明され、これにてCMA20周年記念セミナーは閉会となりました。



セミナー風景

今回、CMAが設立されて20周年という節目にあたり、国交省の方に講師としてお越しいただいて多くの会員と情報交換ができたことは、参加者全員にとって非常に有意義な機会であったものと思われます。

## ◇支部の活動報告◇

## ◆東葛支部

支部長 野崎 利雄

(野田市、流山市、柏市、我孫子市、松戸市、浦安市、及び近隣地区)

## ■支部例会報告

① 1月20日(金)：18：30～20：30 ZoomによるWeb会議&lt;19名&gt;

- ・12～1月のセミナー・相談会、意見交換会等の結果を確認
- ・1～2月のセミナー・相談会、意見交換会等の予定を確認および調整
- ・次期役員立候補者の確認（東葛支部推薦）
- ・固定資産税減額の国交省プレスリリース
- ・CMA20周年記念セミナーの案内（1月27日（金）開催） 場所：船橋市中央公民館
- ・2023年度モデル事業事前準備の案内
- ・1月度理事会報告
- ・勉強会：野田市マンション管理適正化推進計画

② 2月17日(金)：18：30～20：30 ZoomによるWeb会議&lt;21名&gt;

- ・1～2月のセミナー・相談会、意見交換会等の結果を確認
- ・2～3月のセミナー・相談会、意見交換会等の予定を確認および調整
- ・次期役員立候補者の確認（東葛支部推薦）
- ・次年度活動計画予定
- ・固定資産税減額の国交省チラシ
- ・マンション用省エネリフォーム支援のご案内
- ・マンションのバルコニー等からの子どもの転落事故防止について（注意喚起）
- ・認定マンション管理士補助講習のご案内
- ・国交省補助事業によるアンケート調査（第三者管理、超高層マンション）へのご協力をお願い
- ・2月度理事会報告
- ・勉強会：CMA20周年記念セミナーの内容（国交省の講話と東葛支部報告）

## ■行事活動報告

- ・1月 4日(水) 松戸市相談会 <3組、3名>
- ・2月 1日(水) 松戸市相談会 <5組、5名>
- ・2月 11日(土) 我孫子市相談会 <2組、2名>
- ・2月 19日(日) 入会希望者説明会（柏）<1名>
- ・2月 25日(土) 浦安市セミナー交流会 <19組、36名>

## ■今後の活動予定

- ・3月 1日(水) 松戸市相談会
- ・3月 12日(日) 入会希望者説明会（柏）
- ・3月 17日(金) 支部例会
- ・4月 5日(水) 松戸市相談会

- ・4月 8日（土）我孫子市相談会
- ・4月21日（金）支部例会

**◆北総葛南支部** 支部長 野間 一男

（船橋市、市川市、八千代市、佐倉市、成田市、印西市、白井市、鎌ヶ谷市及び近隣地区）

**■支部例会報告**

- 1月支部例会：1月29日（日）開催 13名出席 船橋市中央公民館
- 2月支部例会：2月22日（水）開催 12名出席 船橋市中央公民館

**■行事活動報告**

- 船橋市無料相談会：3月5日（土）
- 派遣事業：3月5日現在、市川市15件、船橋市4件、印西市6件、白井市1件
- 適正化診断：3月6日現在14件
- セミナー・交流会：2月18日（土）市川市セミナー・交流会 セミナー参加者：12組合13名  
交流会参加者 10組合13名
- 3月4日（土）船橋市セミナー・交流会 セミナー参加者：19組合23名  
交流会参加者：15組合19名

**■今後の活動予定**

- ・船橋市無料相談会：4月2日（日）
- ・支部例会：3月19日（日）16:00～
- ・新入会員説明会：3月19日（日）15時～16時 船橋市中央公民館

**◆総武支部** 支部長 片山 次朗

（千葉市、四街道市、習志野市、市原市、木更津市、東金市、勝浦市及び近隣地区）

**■支部例会報告**

- 1月20日（金）18:00～19:30 出席者15名（於：新宿公民館、Web併用）
- ・12月、1月理事会報告、日管連の事業、研修会の報告、総武支部の2月～3月予定の行事についての確認を行なった。あわせて、担当各自治体（千葉市、習志野市、市原市、等）についての適正化法改正対応事業等の状況について情報共有を行なった。
- ・泉副支部長より日管連認定事務の取扱状況、CMA関係の実施状況の解説があった。
- ・千葉県のWEB講座（基礎講座）制作業務について
- 2月24日（金）18:30～19:30 出席者14名（第2部のみを含む）ZoomによるWeb開催  
恒例となった偶数月のミニ例会としてWEBにて開催。2月理事会の報告、日管連関係報告を行ない、翌25日（土）開催の習志野市セミナー・相談会の調整等を実施  
その後20:00～にて第2部WEB懇親会、フリートーキングを行い情報の交換等を行った。

**■行事活動報告**

- 2月19日（土）13:30～16:00 第54回千葉市マンションセミナー（千葉市生涯学習センター）



千葉市、千葉市分譲マンション相談連絡協議会、千葉市マンション管理組合協議会、(公財) マンション管理センター、住宅金融支援機構、当管理士会の共催によるセミナー、相談会。講演は、住宅金融支援機構の山岸 航氏を迎え、「マンション管理組合が知っておきたい工事、資金計画のポイント～「大規模修繕の手引き」と「マンションライフサイクルシミュレーション」を活用して～」のテーマによる講演と、3件の相談対応を行った。

2月25日（土） 13:30～16:30 習志野市セミナー・相談会（サンロード津田沼）

習志野市と当会共催のセミナー・相談会。セミナーは当会の井上海渡氏の「マンション管理委託契約書の読み方 ～委託する業務範囲の行き違いを避けるために～」と、同寺田栄一氏の「マンション管理組合活動のヒント ～上手な総会運営～」の2講演と、4件の相談対応を行なった。

2月28日（土） 千葉県WEB基礎講座ビデオ画像等を納品（3月中旬から公開を予定）

#### ■今後の活動予定

3月18日（土）新会員説明会

3月24日（金）支部例会

3月25日（土）稲毛区セミナー・相談会

### ◇◇◇ 各支部イベント報告 ◇◇◇

#### ◆東葛支部セミナー報告

広報部会・東葛支部 大滝 純志

➤報告するセミナーはありません。

#### ◆北総葛南支部セミナー報告

広報部会・北総葛南支部 三科 雅由

➤2月18日（土）市川市セミナー

セミナー 12組合13名、交流会 10組合

テーマ：①「マンションの防犯について」

講師：市川市市民部 市民安全課 ご担当者

テーマ：②「マンションにおけるメンテナンスと小修繕（基礎編）」

講師：三科管理士

講師の感想：今回のテーマは支部からのリクエストも有り実施しました。「メンテナンスと小修繕」は範囲が広く今回は基礎編として講演しました。この業務は管理会社や専門会社に依頼していると自然に流れてしまいが、管理組合も業務内容を理解し、更に立ち合いを時々していただくことも重要に思われます。

交流会

10組合13名が参加され、非常に活発な意見が交わされました。管理組合同士の交流は重要かつ有効になりますので、他市のセミナーでも実施する傾向になっています。司会をされた千林管理士が巧みに進行され、参加組合の方も満足されておりました。



テーマ①ご担当者



交流会風景

## ◆総武支部セミナー報告

広報部会・総武支部 田邊 正治

➤2月25日（土）習志野市マンション管理セミナー・相談会  
 セミナー参加者 9組合15名、参加管理士10名

## テーマ1：マンション管理委託契約書の読み方

講師：井上管理士

井上管理士は、マンション管理業の業務に携われた経験があり、管理組合の視点に立ってマンション管理委託契約書書の読み方を説明されました。説明には、国土交通省が公表している「マンション標準管理委託契約書」をベースにしたSAMPLEを用いながら、管理組合に不利な契約とならないよう、基本的な確認ポイントを説明いただいた。

未収金対応について 細則等ルールを明確にすることにより対応の継続が期待される。

理事会支援業務の範囲を明確化することによる管理業者とのトラブルを防ぐ。

また、パートナーとしてお互いを尊重し合う関係が大切であること。

管理員業務や清掃業務について、勤務日、勤務時間、休憩時間、代休が管理委託契約と実績があっているか管理員さんや清掃員さんと直接お話して確認する等、経験と資料に基づきわかりやすく説明していただいた。



井上管理士

## テーマ2：管理組合の役員のための知識活動のヒント

講師：寺田管理士

長年のマンション管理士業務に携わった経験を踏まえ、実務的な情報を提供された。役員として困ったときの相談先の紹介や総会が無事に終わっても手続きや運営に瑕疵があると無用なトラブルになることがある。また 総会の開催通知の決議案件は普通決議か特別決議かを明確にしておくこととか「出席届・委任状・議決権行使書」は1枚の紙にして切り離さないで提出してもらうのが混乱しない秘訣であることと等を説明された。

## ◇◇◇ セミナー・交流会の開催予定（3月） ◇◇◇

イベント名	開催日	時間	会場	テーマ
船橋市セミナー・交流会	3月4日（土）	13:00-16:30	船橋中央公民館	高齢化による問題と対応 管理組合の関心事や問題点
稲毛区セミナー・相談会	3月25日（土）	13:30-16:30	穴川コミュニティセンター	管理適性化への管理組合の対応 大規模修繕工事・長計への対応

## [相談会]

- ・松戸市相談会 3月1日（水） 9:00～12:00
- ・船橋市無料相談会 3月5日（土） 13:00～16:00

詳細はホームページをご覧ください。

## ◇◇◇ お知らせ ◇◇◇

## ■入退会

会員数：126名（2023年3月16日現在）

## ■理事会日程

- ・次回理事会：4月20日（木）15:00～ 船橋市中央公民館
- ・次々回理事会：5月18日（木）15:00～ 未定

※総会議事録、理事会議事録はホームページに掲載しています。

URL：<http://www.chiba-mankan.jp/> 「会員専用ページ」→「理事会・部会等報告」

## ■新入会員説明会のご案内

マンション管理士、合格おめでとうございます。千葉県マンション管理士会では、皆様のご入会を心よりお待ちしております。

新入会員説明会の日程はCMAホームページでご確認お願いいたします。

参加を希望される方は、千葉県マンション管理士会 ☎043-244-9091 までご連絡ください。

以上

